

パブリックコメントの結果公表

| | |
|--|------------------|
| 案件名 | 「藤枝市がん対策推進条例案要綱」 |
| 「藤枝市がん対策推進条例案要綱」に対し、ご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。 | |

パブリックコメントの結果

| | |
|---------------|-----|
| (1) 意見提出者の数 | 3 人 |
| (2) 提出された意見の数 | 4 件 |

意見の反映状況

| | |
|-----------------|-----|
| (1) 反映した意見 | 3 件 |
| (2) 既に盛り込み済みの意見 | 1 件 |
| (3) 今後の参考とする意見 | 件 |
| (4) 反映できない意見 | 件 |
| (5) その他（質問含む） | 件 |

意見の反映状況一覧

| No. | 意見の内容 | 市の考え方 | 反映結果 |
|-----|---|---|-------------|
| 1 | 7事業者の役割（1） がん検診を受けさせるだけでなく、精密検査になった従業員について、ほったらかしにしないようにすることも明記した方がいい。 | 検診結果で要精密検査になっても受診しないケースもあることから、「従業員の検診結果を踏まえ、早期に医療機関につなげることができる体制づくりに努める」という表現を追加しました。 | 反映した意見 |
| 2 | 7事業者の役割（1） 職場では、女性特有のがん患者が多いので、「従業員が定期的ながん検診を」に、「（含む婦人科健診）」と記載した方がいい。 | がん検診は、国の指針で「胃・大腸・肺・乳・子宮」の5つを実施することとなっており、市においても市民を対象に実施しています。女性特有のがんとして乳がん、子宮がんがありますが、「がん検診」の中に含まれるため、改めて（含む婦人科健診）を表記する必要はないと判断します。 また、市も、女性特有のがん対策については重要と考えており、「12女性特有のがん予防の推進」として、検診の受診率向上のための啓発等を推進していくこととしています。 | 既に盛り込み済みの意見 |
| 3 | 7事業者の役割（2） 従業員と、従業員の家族と分けて説明した方がわかりがいいと思う。 | 従業員自身の治療と、家族の看護等と一緒に表現を併せて表現していたが、ご意見のとおり、わかりにくい表現のため、分けて表現しました。 | 反映した意見 |
| 4 | 7事業者の役割（3） 職場内や、就職の採用にあたっては、「公平に扱うように努めなければならない」ではなく、「公平に扱わなければならない」にすべきではないか。 | 就職にあたっては、仕事の職種により既往歴、治療歴等の確認が必要な職場もあり、また、ご本人が治療中の場合、体調や、働ける職務内容・勤務時間等があり、採用側へ配慮を求める必要がある場合もあることから、「公平に扱うように十分に留意しなければならない。」という表現にしました。 | 反映した意見 |